

区長会（区加入者）への意見聴取 質問とその回答

（意見カテゴリーごとに整理）

【庁舎機能】

	質問	回答
機能集約	木もれ陽の里にある保健福祉課はどうなるのか。また、教育委員会や外施設にある課は集約されるのか。	見直し前の方針では中央公民館や木もれ陽の里などに分散している課を新庁舎に集合させることによるワンストップの実現を掲げていましたが、DXの推進等によって、住民の皆様への利便性と職員にとっての利便性も考えた中で、各課の配置について、今ある施設を有効活用しながら再配置をしていくということを考えております。したがって、木もれ陽の里にある保健福祉課はそのままではなくなることも想定していますし、こういった窓口の集約が住民の皆様にとって利用しやすいか、それから職員の働き方によっても利用しやすいかということを考えて再配置を検討していくこととしております。
	子どもの関係の申請は、木もれ陽の里や役場、教育委員会とそれぞれ移動しなければならないが、解消されるのか。	
ソフト面	建物の中身やソフト面の情報が入ってこないがどうなっているのか。使い勝手はよくなるのか。	建替えによるハード面の改善とともに、柔軟に使えるようにするためのソフト面も改善していきます。具体的にどのように使えたら良いかなどの声も今後深く検討していきます。

【庁舎規模】

	質問	回答
狭小対応	公民館と一体（B案（一体化案））になると庁舎の面積は小さくなるのか。	現在ABC案を検討していますが、共用部分も含めて庁舎と公民館機能拡充施設が相互に連携可能な機能も検討していますので、B案（一体化案）だから庁舎の面積が小さくなるというものではありません。

【公民館機能拡充施設】

	質問	回答
改修案	中央公民館の骨組みを存続した場合、どれくらい持つのか。	公民館の中性化（躯体の耐用年数）調査を行ったところ、全体的に良好な状況で、適切な更新・修繕を行うことで新築庁舎と同様の耐用年数（65年）での運用が可能という結果が出ました。

	改修の場合、姿形は変わらず、畳部屋が洋風になるといった部分しか変わらないのではないのか。	リフォーム（原状回復を図ることを目的とした改修）ではなく、リノベーション（機能・価値を向上させ、社会ニーズに対応させるといったことを目的とした改修）を想定していますので、柱以外の中身（設備等を含む。）は大幅に変わります。
	中央公民館が改修となると、床面積は今の建物と変わらないのか。	これからの検討になりますが、必要に応じて面積の増減は可能であると考えています。仮にC案（公民館改修案）だとした場合には公民館機能の一部は新築部分にも入ります。
	コスト削減のために柱を残すということだが、建てた後の使い勝手はどうなるのか。	仮にC案（公民館改修案）にした場合設計の自由度という点では制約をうけますが、どの案を選択するにしても、使い勝手が良い案となるよう検討していきます。
	柱しか残らないのであれば、場所もあの場でいいのか。	C案（公民館改修案）を選択した場合、場所は現在の場所となってしまいます。
諸室	大講堂は新庁舎に造るのか。	講堂機能については、公民館機能拡充施設の機能として検討しています。
	エコール御代田のようなホールを作る予定はあるのか。	大賀ホールでは敷居が高いため、気軽に使えるホール機能がほしいといった意見も多くいただいていますので、しっかりと検討していきます。
施設の考え方	中央公民館はそのまま残るのか。	仮にC案（公民館改修案）を選択した場合、そのまま残るというよりは公民館の躯体を使うようになります。
	公民館はコミュニティセンターになるのか。	公民館機能拡充施設の建て付けについては、住民の皆さんが使いやすいよう、今後検討していきます。
工事中の活動	建て替え工事の間、中央公民館が使えないタイミングが発生するのか。	新型コロナウイルスの経験から、活動の場所をなるべく継続して持つことが大切だと考えており、皆様の活動が停滞しないよう工事スケジュールの調整や老人福祉センターを仮設の公民館として使用できないかなどの検討を行っています。
公民館のルール	中央公民館で飲食できないのか。	これまでの中央公民館の運用として館内での飲食を禁止していましたが、現在は場所や事案に応じて飲食できるように見直しをしました。今後も運用面においても改善できるところから検討を進めていきます。

【木もれ陽の里】

	質問	回答
施設の有効活用	保健福祉課が退けば空きスペースができるのではないのか。後利用はどうなるのか。	部署の再配置という中で、例えば木もれ陽の里の中にある保健福祉課を庁舎に配置し、それほど住民向けの窓口を持ってない課や政策的な課等を木もれ陽の里に配置するといったことも考えていますので、この例に限らず町が保有している施設を有効に活用するよう検討をしてみたいです。

【老人福祉センター】

	質問	回答
施設廃止	老人福祉センターの解体が前提であれば、施設面はどうなるのか。	町の公共施設等総合管理計画上的方針との整合性を図り、機能は公民館機能拡充施設及び木もれ陽の里に統合してまいります。

【建物・外構等】

	質問	回答
駐車場	駐車場（職員駐車場も含む。）はどうなるのか、どこになるのか。	新庁舎及び公民館機能拡充施設の来客用駐車場は、現庁舎及び現中央公民館の駐車場と同程度の規模とし、概ね170台が駐車できる規模を、また、公用車用の駐車場については、現在の規模を参考に概ね50台が駐車できる規模を考えておりますが、位置については案ごと（A案（分棟案）、B案（一体化案）、C案（公民館改修案））に検討し、利用者の利便性については今後様々な角度から検討していきます。 また、アスファルトをなるべく使用せず、ウッドチップや浅間石など自然素材を生かした軽井沢らしい「緑の中」の空間づくりを検討しています。
	軽井沢町は人口が増えているので、駐車場を減らすのはどうなのか。	
	病院の駐車場は増やすのか。新しくなるのか。病院の駐車場こそ新しくしたらどうか。	
	B案（一体化案）の場合、公民館を壊せば駐車場になるのか。	
	役場も病院の駐車場が常に開いている方が、利便性が良いのではないか。	
	駐車場を立体にするのはどうか。	
	地下駐車場は廃止なのか。	
環境	Z E Bをどこまでやるのか。	Z E Bにつきましては、見直し前の基本計画では、『Z E B』を実現すべく、その達成のみを目的としたものとなっておりましたが、太陽光発電に代表される設備は技術革新の過渡期にありますので、その普及状況や投資のバランスを考え、Z E B R e a d y 以上を最低条件として検討をしております。Z E B化につきましては、適切なタイミングで導入できるよう計画をしております。
	太陽光を許容して取り組んでいくとよいのではないか。今は太陽光パネルの新しい技術も出てきている。屋根ではなく窓に設置できるものも考えられるのではないか。	ご意見のとおり、様々な技術が出てきていますので、設計事業者と共にしっかり検討をしていきます。
	地中熱の利用は考えているか。	地中熱については、見直し前から検討しておりますが、現在も活用して省エネに努めるべく検討しています。

外観	B案（一体化案）とC案（公民館改修案）で外観の差はあるのか。また、形はもう決まっているのか。	いずれかの案であっても、デザインありきではなく「質実剛健ながらも品格があり、機能美も感じられる軽井沢らしい庁舎」を目指し、機能的・効率的な庁舎とすべく検討してまいりますので、案による外観の差はありません。
	配置図は分かるが立体図は無いのか。	現在は配置図をもとにABC案の検討を進めていますので立体図はありませんが、各案の配置をわかりやすくした模型は作成しています。
高さ・階数	新庁舎は2階建なのか3階建なのか。3階の吹き抜けにすればコンパクトで面積を減らせるのではないかと。シンボルだから3階建にしてもよいのではないかと。また、議場も2階で抑えるのか。	本計画地における階数については、軽井沢町の自然保護対策要綱の基準では2階以下となりますが、「公共的建築物」の観点から3階以下とし、居室（執務室等）としての利用は2階までを目指します。その際、防災機能上必要な機械等を勾配屋根により生じるスペース（3階）に設置するなど、空間を有効活用するよう検討しています。 なお、議場等の諸室構成については未定ですので今後検討していきます。
	高さは13mまでいいのではないかと。庁舎だから例外で高く建ててもいいのではないかと。	本計画地における建物の高さについては、高度地区等による高さ制限（10m以下）がありますが、「公共的建築物」の観点からその制限を超える可能性があります。 しかしながら、できるだけ高さを抑えるよう検討しています。
外構	ガソリンスタンドを最初に移動したが、跡地はどうなるのか。	ガソリンスタンドを今の位置に移転した理由は、本事業としての全体のまとまりが生まれるということで移転したという経緯があります。移転により、ガソリンスタンドと本事業地の間に新しく病院に行くための道を新設するという計画もあります。

【交通】

	質問	回答
進入路	役場から国道に出づらいのは解消されるのか。（役場の入り口に）信号機はつくのか。	庁舎、公民館機能拡充施設へのアクセスは、原則西側町道（町道鶴溜線）から1回入っていただくのが渋滞の緩和には大きく繋がると考えています。ただ、今の町道は狭く、今度は町道の渋滞が発生しますので、拡幅することによって、また、国道に右折レーンを入れていくことによって、渋滞も緩和していくという計画をしています。併せて、信号機の設置についても協議しています。
渋滞	役場から出て西に向かう場合に国道18号線が混んでいて出にくいと、何か対策は考えているのか。	

【防災】

	質問	回答
考え方	防災に強い庁舎について、どのように考えているか。	役場庁舎は防災拠点としての役割を十分果たせるよう、しっかり検討してまいります。 また、庁舎と公民館機能拡充施設は指定避難所となることから、避難者の生活環境に配慮した施設・設備の整備に努めてまいります。
	災害はいつ起こるか分からない。ハザードマップの火砕流に庁舎が含まれているが、庁舎の移転について、議会、検討委員会での程度議論されたのか。	浅間山の大噴火については前兆現象が捉えられる可能性が高く、火砕流が庁舎に到達することが見込まれる場合には、あらかじめ役場機能の一部を役場以外の場所へ移動させることが考えられます。
	庁舎を建て直すにあたり、浅間山の噴火等防災面ではどのように考えているか。	また、町の防災計画では、万が一役場庁舎が被災し使用不可となった場合には、他の町有施設に災害対策本部を置く計画となっています。
	新しく造るのであれば、シェルター機能を要した建物を建てたらどうか。	

【コスト】

	質問	回答
コスト抑制	見直す前の計画でもお金はかかっているのか。	見直す前の段階（基本計画・基本設計策定完了）までに発生したコストは約３億円で、その内訳は基本計画・基本設計策定委託料の他、整備計画範囲のボーリング調査、測量調査、施設移転に伴う補償料などとなっています。見直しにあたっては、これらのコストを使って得た計画・設計に関するデータを活用していく他、整備した土地を最大限に生かせるよう検討しています。
	軽井沢病院も赤字であり、庁舎造って赤字になっても困るのではないか。	また、こうしたこれまでのコストを含む、今後が発生する各コストについても、お示しできる情報が整った段階で公開しています。
	すぐ建つわけではないので、財源は大丈夫なのか。	当町の財源の多くは町税で賄われており、その町税の大半を占める固定資産税は税源の動きが小さく税収が安定的な町税です。一般的には人口減少により、土地等の需要が減少することにより価値が下がることも想定されますが、当町における土地の需要状況は近年増加傾向にあり、今後もしばらくは同様の傾向となることが予想されており、今後も「魅力あるまち」「魅力ある軽井沢」であり続けることにより、人口減少を抑制し、安定的なまちづくりに努めてまいります。

	財源を確保していく中で税金が上がったり、町民の負担はあるのか。	本事業に伴う増税や、改めて町民の皆様にご負担いただくものではありません。
財源	他市町村は、補助金を使ってよい施設を建てているように思えるが、軽井沢町はお金があるため補助金がもらいにくいのではないか。	国・県等の補助金については、その対象・補助率・条件は様々であり、地方自治体の財政力指数による制限がある場合もあります。 補助対象も建物自体、資材、設備等があるため、補助金額は面積だけで算定されるものではなく、より有効的に活用できる補助金について研究し、財源の確保に努めていきます。
	国とか県の補助金があるが面積を圧縮することによって補助金も圧縮されてしまうのか。	
	予算はどこから持ってくるのか（県補助事業・基金・起債）。すでに基金が貯まっているということなのか。	事業費の財源は、基金・補助金・地方債（起債）の活用を考えています。そのうち、基金については、平成27年度より積立を始め、令和5年度末で約30億円あり、工事着工予定の令和9年度には約40億円となる見込みです。
	起債と償還について、新庁舎の償還期間をどれくらいで想定しているか。	地方債（起債）の償還年限は耐用年数まで設定できますが、実際には各種資金（財政融資資金・地方公共団体金融機構資金等）で個別に定められています。 本事業における地方債の償還期間は、現在のところ30年と考えています。
整備手法	B案（一体化案）とC案（公民館改修案）それぞれ概算でどのくらい費用がかかるのか。	事業費については、基本方針に詳しく記載していますが、B案とC案は面積としては変わらないため、両案ともに約88億円～という概算額をお示ししています。
疑問・質問	予算について、物価高もあると思うが、令和11年の試算はどのように考えているか。	事業費については、基本方針に詳しく記載していますが、前回（令和4年度）の基本計画時の110億円と同様の項目で比較して、急激な物価上昇はありながらも、面積の縮減や、太陽光パネル設置の再検討により、約88億円～105億円という概算額をお示ししています。今後は、『総額で公表をしていく』という原則に則り、概算ができ次第、随時公表を行っていきます。
	新庁舎の費用は建設費の上昇もあるが、資料に載っている金額で抑えられるのか。	
	私有地を買うとなると費用はどうなるのか。民有地の購入金額は概算に入っているのか。	
	地下にするとコストがかかるのか。（シェルターもかねて地下にすればよいのではないか。）	見直し前の案では、一部地下を計画しましたが、コスト面や安全面を考慮して取りやめました。
	御代田町はいくらで建設したのか。	平成30年度に開庁した御代田町は、21億2,241万円で建設しています。

【スケジュール】

	質問	回答
疑問・質問	道路整備は先に工事をするのか。	町道鶴溜線の拡幅工事については、本事業の工事着工前に実施を予定しています。
	設計までできているのか。	令和6年度の後半で基本計画を策定する予定であり、その後令和7年度中に基本設計を、令和8年度中に実施設計を予定しています。
	A B C案はどのように決めるのか、また、いつまでに決めるのか。	令和6年度の後半で基本計画を策定する予定ですが、A B C案については、その基本計画の中でいずれかの案というものをお示ししたいと考えております。その際、推進委員会をはじめ、皆様の意見等（無作為抽出方式による住民との対話や各区の皆様との対話）もお聴きしながら最終的な案を町長が決定します。
	A B C案の決定権は町長なのか、議会なのか。	

【事業全般】

	質問	回答
基本情報	庁舎と中央公民館は別で建てるのか。	現在、A案（分棟案）、B案（一体化案）、C案（公民館改修案）を検討しています。
	B案（一体化案）はすべて構築するのか。C案（公民館改修案）は庁舎と公民館は分棟になるのか。	なお、令和6年度中に策定予定の基本計画の中でいずれかの案というものを早期に決定し、お示ししたいと考えています。
	そもそも建て替えの見直しはなぜやったのか。	まず、土屋町長は就任当初に議会（令和5年3月会議）で次のように発言しています。 「現在進行中の新庁舎等整備計画は、いったん凍結いたします。その上で、DXの推進も含めた機能や内容の再検討、財源の確認、時期などについて町民の皆さんの意見を重視しながら、総合的に見直します。6ヶ月を目途に方向性を決め、そのプロセスについては適宜公開いたします。」 この発言を受けて、一旦これまでの計画を「凍結」し、半年後の令和5年9月には「見直し方針」を策定しました。今でも時折「全部白紙になったんでしょ？」といった質問をいただくこともありますが、そうではなく「見直し方針」により見直すポイントや方針を整理しています。現在は、令和3年に策定した「基本方針」を再策定し、更に令和4年に策定した「基本計画」の再策定に向けた検討を進めています。

今の場所に建設するのか。	位置については、車利用でなく徒歩・自転車利用者にも優しい場所であるか、まとまった町有地は他にあるか、移転に係る諸費用や労力はどうかなど、住民の利便性や行政事務の効率化、事業費などを考慮する必要があります。 また、地方自治法第4条第2項には、「事務所の位置を定め又はこれを変更するに当っては、住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない」とされています。 これらを踏まえると、建設場所は、軽井沢病院に近く、町が所有している土地であり、かつ、駅に近い場所である現在の建設地が適当だと考えます。
木もれ陽の里(の空いている土地)に庁舎を建てればよいのではないか。	庁舎改築周辺整備事業検討委員会については、令和5年2月10日をもって解散をしています。 また、複合施設検討委員会については、令和5年9月20日をもって解散をしています。
前町長の検討委員会について何も音沙汰がないがどうなっているのか。	30年後の具体的な見通しは立てておりませんが、第6次長期振興計画において目指すべき10年後のまちの人口規模をお示ししています。 19,188人*1 → 20,700人*2 ただし、軽井沢町には、住民票を持たない方(別荘所有者の方等)が常住人口として一定数いるため、2万人強の町と一概に言えず、本町の特殊性により上記の人口のみではまちの将来像を推測できないという一面もあると考えています。 (補足説明) *1：令和2年(2020)の国勢調査による人口 *2：令和14年(2032)の国勢調査による人口推計値 ※上記の数値は、国勢調査による人口となります。皆様が普段ご覧になっている住民基本台帳による人口(例えば、『広報かるいざわ』に毎月掲載している人口は、住民基本台帳、いわゆる実際に住民票を登録している人数になります。)とは異なります。 ※国勢調査の人口をもとに策定した軽井沢町人口ビジョンの将来人口シミュレーションから目標設定をしています。
将来の人口減少、30年後50年後の人口の推測はできているのか。	
前の計画の金額より高くなるのであれば公約違反となるので、町長は辞めるのか。また、議員もやめるのか。	町長の公約は「100億円超の新庁舎等整備計画は凍結して見直します」ですので、金額の多寡により公約違反になるとは考えていません。
冷暖房の燃料はどうなるのか。	現時点は設計段階ではありませんので具体的な検討はこれからとなりますが、より効果的なものを選択できるようしっかりと研究していきます。

	敷地（民有地）は確保されているのか。	民有地の取得は決定事項となりますが、まだ契約までには至っておりません。
	役場庁舎と公民館の間に民家があるがどうなるのか。	
整備手法（ＡＢＣ案）	複合施設にすると使い勝手はどうなるのか（長岡市などは参考にしたか）。公民館と別にした方が良いか。	ＡＢＣ案のうち、いずれの案になる場合であっても使い勝手がよくなるように検討していきます。
	社協やボランティア団体、ＮＰＯ法人等が活動しやすい施設が必要である。公民館を建て替えるとするＣ案（公民館改修案）の考え方はどうなのか。	ご意見にある活動も見据えてＡＢＣ案の各案を検討しています。内容の検討の際には、ぜひ例示されている団体の皆様からも意見をお聴きしていきたいと考えています。
	Ｂ案（一体化案）、Ｃ案（公民館改修案）どちらにするのかの決定打はあるのか。町としてのおすすめの案は何か。	Ｂ案（一体化案）・Ｃ案（公民館改修案）については、それぞれのメリットがありつつも、最も重要な要素の１つであるライフサイクルコスト（建設・維持管理・解体を含めたトータルコスト）が同値であったため、早い段階で整備方法を決定していくよう検討を進めています。
設計者	設計者はそのままなのか。改めて決め直すのか。	本事業の見直しを行うにあたり、計画地そのものを変更する訳ではなく、事業の整備範囲の拡張の可能性等がプロポーザルをやり直すまでの条件変更とはなり得ないとの考えや、これまでの設計事業者はあくまでプロポーザルにおいて評価された提案力、対応力等を総合的に評価して選定されたものであり、改めてその評価は正当にされるべきであるとの思いから、「これまでの設計事業者と共に事業の見直しを進めていく」こととしました。

【意見聴取】

	質問	回答
意見の反映	私たちの意見や検討委員会の意見は、少しでも反映してもらえるのか。	見直しにより新たに住民の皆様と対話の機会を持つようになり、回数を重ねるごとに参加人数も増え、より広く意見を聴かせていただけるようになりました。現在は、様々な意見を聴く段階と捉えていて、今すぐ反映はできないが今後の基本計画で反映していけるといった意見もあるかと思いますので、今後は意見がどうなったかも含めてしっかりと情報を発信して、皆様からより多くの意見を聴かせていただけるよう心掛けてまいります。
意見聴取の頻度	工事着工の令和９年度までは説明会や意見交換会は行うのか。	庁舎改築周辺整備事業推進委員会の委員主催の「対話の場」を経験し、町も「対話の場」を継続していくべきと考えておりますので、今後も実施していきます。より良い提案等があればぜひ町にご提案ください。

